



長野県報

1月16日(月)
令和5年
(2023年)
第372号

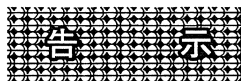
目次

告示

| | |
|------------------------------|---|
| 長野県議会定例会の招集(財政課)..... | 1 |
| 指定管理者の指定(スポーツ課)..... | 1 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... | 2 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... | 2 |
| 指定管理者の指定(スポーツ課)..... | 2 |

公告

| | |
|---------------------------------------|----|
| 企画提案公募(プロポーザル)(DX推進課デジタルインフラ整備室)..... | 3 |
| 総合評価一般競争入札(財産活用課)..... | 4 |
| 総合評価一般競争入札(財産活用課)..... | 7 |
| 土地改良区の定款変更の認可(農地整備課)..... | 9 |
| 土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課)..... | 9 |
| 土地改良区連合役員の就退任の届出(農地整備課)..... | 10 |



長野県告示第21号

令和5年2月15日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

令和5年1月16日

長野県知事 阿部守一

財政課

長野県告示第22号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、長野県長野運動公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和5年1月16日

長野県知事 阿部守一

1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

長野市

(2) 主たる事務所の所在地

長野市大字鶴賀緑町1613番地

2 指定期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

スポーツ課

長野県長野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年2月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月16日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

- 1 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 長野菅平線
 (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|---------------|--------------|
| 長野市大字大豆島字中島933番の1地先から 長野市大字大豆島字善右エ門島5204番地先まで | 旧 | m 7.0～30.2 | km 1.0034 |
| 同 上 | 新 | 7.0～30.2 | 1.0034 |
| | | 16.0～55.3 | 0.5444 |

- 2 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 三才大豆島中御所線
 (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|---------------|--------------|
| 長野市大字大豆島字善右エ門島5211番の1地先から 長野市大字大豆島字前河原5622番の1地先まで | 旧 | m 7.1～30.2 | km 0.5863 |
| 同 上 | 新 | 7.1～30.2 | 0.5863 |
| | | 16.0～55.3 | 0.5320 |

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和4年2月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月16日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

- 1 路線名 長野菅平線
 2 供用を開始する区間
 長野市大字大豆島字中島933番の1地先から
 長野市大字大豆島字善右エ門島5204番地先まで
 3 供用を開始する期日 令和5年1月16日

道路管理課

長野県教育委員会告示第1号

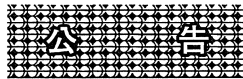
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県菅上田野球場の指定管理者を次のとおり指定しました。

令和5年1月16日

長野県教育委員会

- 1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称
上田市
 - (2) 主たる事務所の所在地
上田市大手一丁目11番16号
- 2 指定期間
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

スポーツ課



公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。
令和5年1月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 企画提案公募に付する事項
 - (1) 業務名
長野県入札参加資格申請受付・審査システム構築業務
 - (2) 業務内容
仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から令和6年9月29日まで
 - (4) 履行場所
仕様書によります。
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
 - (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- 3 選定方法及び審査基準
長野県入札参加資格申請受付・審査システム構築業務公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）によります。
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
電話 026(235)7071
- 5 参加申込書の提出期限及び提出方法
 - (1) 提出期限 令和5年1月26日（木）午後5時
 - (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールによります。
- 6 企画提案書の提出期限及び提出方法
 - (1) 提出期限 令和5年2月27日（月）午後5時
 - (2) 提出方法 持参、郵送又は電子メールによります。
- 7 その他
詳細は、実施公告及び仕様書によります。